

平成 2 7 年度の進路先

<小学部卒業生の進路状況>

平成 2 8 年 3 月 2 2 日現在

平成 2 7 年度 小学部卒業生の進路先	総数	守口市在住	門真市在住
守口支援学校（中学部）	1 6	7	9

<中学部卒業生の進路状況>

平成 2 8 年 3 月 2 2 日現在

平成 2 7 年度 中学部卒業生の進路先	総数	守口市在住	門真市在住
守口支援学校（高等部）	1 1	1 1	
寝屋川支援学校（高等部）	1 2		1 2
	2 3	1 1	1 2

<高等部卒業生の進路状況>

平成 2 8 年 3 月 2 2 日現在

平成 2 7 年度卒業生の進路先	総数	守口市 在住	
		男	女
桜の園（就労継続支援 B 型）	1	1	
ひだまり（生活介護）	1		1
オールケア守口（生活介護）	1	1	
地域生活総合支援センターいま（生活介護）	2	2	
アルジス（就労継続支援 B 型）	1	1	
アートコーポレーション株式会社	1	1	
すみでんフレンド株式会社 大阪営業所	2	1	1
株式会社双葉化学商会 門真営業所	1	1	
在 宅	1		1
その他	2	1	1
2 0 期生	1 3	9	4

「福祉就労関係」

今年度も高3年の進路実現にあたり、生徒や保護者の方と共に「日中活動の場」となる福祉事業所に足を運びながら情報交換や相談・調整に努めました。また、地域の各障害福祉専門部会（運営会議、通所サービス部会、相談支援部会、就労支援部会など）に進路担当者が参画しながら本校の進路ニーズの発信や新たな仕組み作りに取り組むことで、上記進路先一覧の結果となりました。

平成28年3月末の計画相談支援事業の完全実施や、支援学校卒業後すぐに就労継続支援B型を利用する際に必要となる在学中の就労(移行)アセスメントなど、障害者総合支援法に基づく新たな動きが展開される中、支援学校での進路相談や進路学習、現場実習のあり方も大きな変容が求められています。

特に計画相談は守口市相談支援部会や障害福祉課と二年を掛けて基本的な体制を模索し、一定の仕組みがほぼ出来上がって来ました。併行して在学中の障害児相談支援の利用者も増えてきており、今後は障害児から18歳時点で障害者への計画相談に継続更新もしくは切り替えていく動きと、高3年の進路相談スケジュールや福祉懇談会などを連動させることも必要になります。また、就労アセスメントについても、次年度から守口市障害福祉課と年度当初からの地域調整をし、就労移行支援事業所の就労に関するアセスメントが生徒の進路学習の積み上げや職業適性の見極めに結びついていくことになります。

このように刻一刻と変動する障害福祉サービスに適応した進路相談体制を、今後も地域や家庭と連携しながら更に構築していきたいと考えています。

「企業就労関係」

本校高等部ではコース制を展開しながら職業自立、生活自立の各コースの学習に企業実習や作業学習を組み込み「働きたい!」という意欲や姿勢を実践的に育んでいます。このような学習の積み上げをベースに、今年度も表面のとおり、職業コースの生徒4名が企業就労となりました。就職がゴールではなく職場定着が大きな目標ですので、職業コースでは生徒自身が2年次までの学習を通して、自分に適した働き方を考えた上で3年生を迎えるカリキュラムになっています。もちろん担任や進路担当も十分なアセスメント（実態把握・評価）をしながら個々の生徒にマッチングした働き方を共に考え、職場開拓に努めています。

また、本校では地域の就労支援機関であるハローワーク門真に年度当初の学校訪問で生徒と面談をして頂いたり、北河内西障害者就業・生活支援センター わーくぷらすに「働く上で大切なこと」というテーマで後期現場実習前後に授業をして頂いております。「将来にわたって長く働き続ける就労」の実現のためには、生徒本人が在学中に就労に向けた力や意識をキャリアアップしていくのはもちろんですが、このような卒業後の地域での支援体制も欠かせません。本校校区が障害のある方の就労支援について意識が高く、支援体制が整備された地域であることは本当に心強く、有り難いことです。

今年度は卒業後一年以内の離職者を出さないことを学校経営計画の目標にも取り上げながら、より丁寧なアフター支援に努めました。結果として4名全員が現在も各職場で働き続けているのは嬉しい限りです。

今後も安定した職業生活自立の実現に向け、引き続き、ご家庭のサポートもよろしくお願い致します。